

鴨川市男女共同参画推進審議会 平成28年度 第1回会議 次第

日時：平成29年3月8日（水）

午後4時00分から

場所：鴨川市役所7階会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- （1）鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績について
- （2）平成28年度男女共同参画に係る周知啓発活動の実施結果について
- （3）その他

4 閉 会

[配布資料]

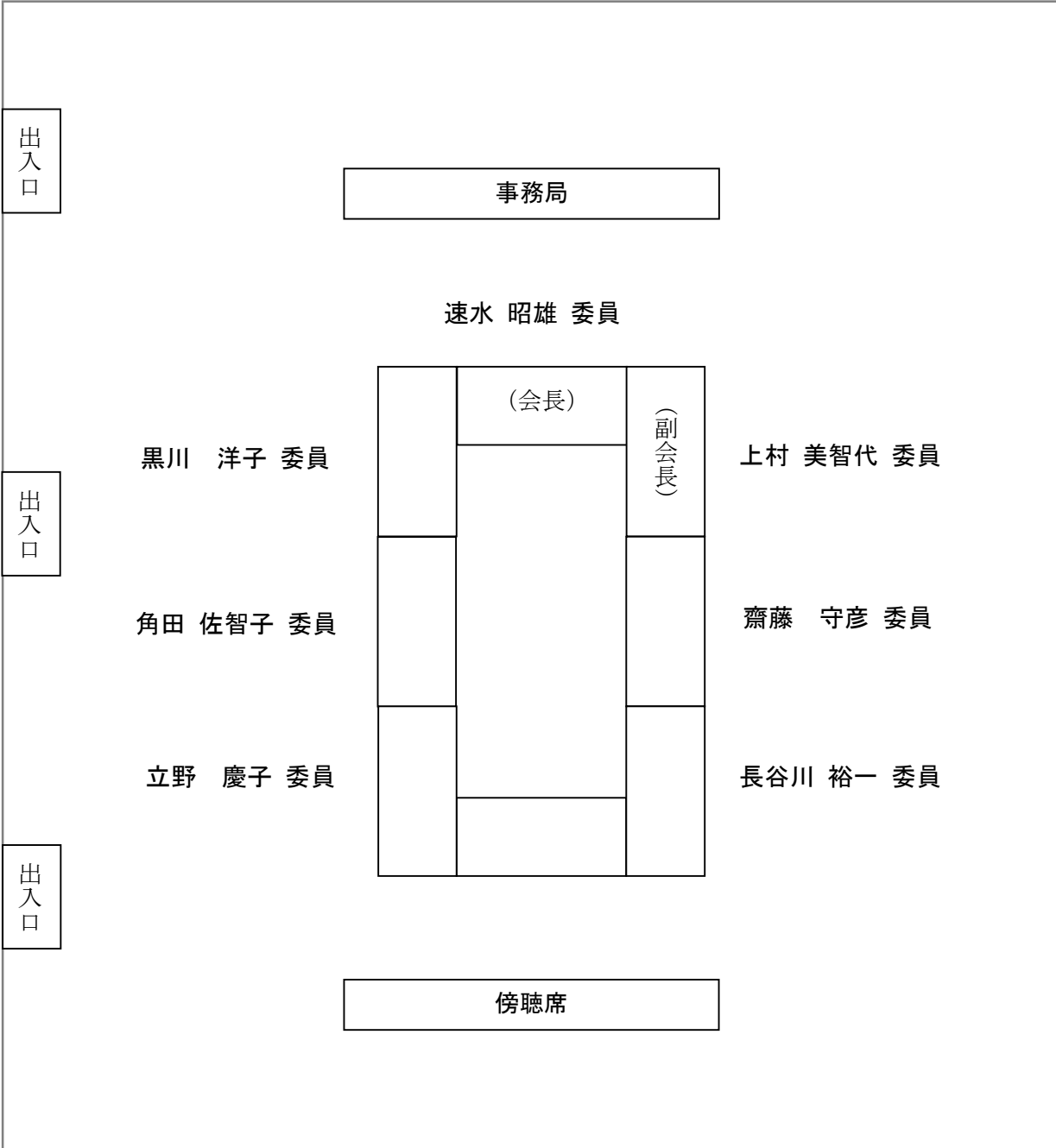
- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1 鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績調書
- ・ 資料2 男女共同参画に係る周知啓発活動の実施結果について

鴨川市男女共同参画推進審議会 平成 28 年度 第 1 回会議 席次表

日時： 平成 29 年 3 月 8 日(水)

午後 4 時 00 分から

場所： 市役所 7 階会議室



鴨川市男女共同参画推進審議会 平成 28 年度 第 1 回会議 出席者名簿

日時：平成29年 3 月 8 日(水)

午後 4 時00分から

場所：市役所 7 階会議室

1 委 員

氏 名	備 考
上村 美智代	副会長
黒川 洋子	
齋藤 守彦	
立野 慶子	
角田 佐智子	
長谷川 裕一	
速水 昭雄	会長

[欠席委員]

氏 名	備 考
永井 佳美	

(アイウエオ順・敬称略)

2 市行政関係者

氏 名	所属・職	備 考
平川 潔	企画政策課 課長	
石井 宏子	企画政策課 課長補佐	
藤代 公貴	企画政策課 政策推進係 係長	
加藤 真希	企画政策課 政策推進係 主事	

資料 1

鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績調書(焦点事業)

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成27年度までの取組み状況	担当課
基本目標1 人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成					
主要課題1 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり					
① 固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発の推進					
1	固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発(◎)	「男らしさ、女らしさ」や「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や慣行等の解消を図るため、意識啓発を行います。	国が制定している毎年6月の「男女共同参画週間」期間中でのイベントや男女共同参画に関するセミナーの開催等を通して、市民の固定的な性別役割分担意識や慣行等を解消していきます。	* 男女共同参画に関するチラシ等を市主要施設に配架した。 * 「男女共同参画週間(6/23～6/29)」の取組み ・期間中に、特設ブースを同施設に設置するなど、男女共同参画の一層の意識啓発を図った。 ・期間中に、市内大型商業施設にてチラシ等を配布した。 * 千葉県等との連携により、男女共同参画セミナーを開催した。 【平成25年度】開催日：9/28、参加者：105 名 【平成26年度】開催日：10/31、参加者：長狭中学校3学年の生徒39名 【平成27年度】開催日：10/28、参加者：安房東中学校3学年の生徒45名	企画政策課
② 男女平等意識の醸成					
2	男女共同参画に関する情報の収集と提供(◎)	男女共同参画に関連する情報を収集し、市広報誌やホームページ等を通して広く市民に提供します。	国が制定している「男女共同参画週間」(6/23～6/29)を始め、男女共同参画に関連する情報を積極的に市広報誌に掲載します。国や県から送付される男女共同参画に関する各種行事のチラシ等を市の主要施設へ配架します。「男女共同参画週間」の期間中、周知啓発のためのイベントを実施します。	* 「鴨川市男女共同参画計画」の策定について、市政情報コーナーへの配架及び市広報誌5/15号や市ホームページへ掲載した。 * 市広報誌6/15号へ「男女共同参画週間」に関する情報を掲載した。 * 県や国が主催する男女共同参画に関連する各種行事のチラシ等について、市主要施設に配架した。 * 市広報誌へイベント情報を掲載した。 【平成22年度】 10/15号、君津市 【平成23年度】 10/1号、木更津市 【平成24年度】 11/1号、館山市 【平成25年度】 9/1号・9/15号、鴨川市 【平成26年度】 11/1号、南房総市 * 「男女共同参画週間」の期間中(6/23～6/29)に、特設ブースを市主要施設に設置し、チラシを配架した。 【平成24年度】 設置箇所：市主要施設8箇所、チラシ配架数：930枚(11種類) 【平成25年度】 設置箇所：市主要施設5箇所、チラシ配架数：1,150枚(15種類) 【平成26年度】 設置箇所：市主要施設4箇所、チラシ配架数：800枚(15種類) 【平成27年度】 設置箇所：市主要施設4箇所、啓発グッズ配架数：240セット(5種類) * 「男女共同参画週間」期間中に、市内大型商業施設にてチラシ等を配布した。 【平成25年度】 配布数：1,000セット、2施設 【平成26年度】 配布数：1,000セット、3施設 【平成27年度】 配布数：1,000セット、3施設	企画政策課

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成27年度までの取組み状況	担当課
3	男女共同参画に関するセミナー等の開催(◎)	県などの関連団体との連携のもと、男女共同参画に関するセミナー等のイベントの開催を検討します。	県の事業である千葉県男女共同参画地域推進員事業として、男女共同参画に関するセミナー等を他市町及び地域推進員と協力して開催します。本計画期間中、本市を会場としたセミナー等の開催を目指します。	* 地域推進員会議に出席した。 【平成22年度】 5回 【平成23年度】 4回 【平成24年度】 5回 【平成25年度】 8回 【平成26年度】 5回 【平成27年度】 3回 * 地域推進員主催のセミナーにスタッフとして参画した。 【平成23年度】 開催日：11/25、「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」、富津市立大貫中学校 【平成24年度】 ①開催日：10/7、「落語で考える男女共同参画」、富津市役所 ②開催日：11/28、「女性と防災」、館山市コミュニティセンター 【平成25年度】 開催日：11/25、「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」、君津市立周西南中学校 【平成26年度】 ①開催日：11/19、「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」、木更津市立岩根中学校 ②開催日：11/30、「地域の宝 男女(みんな)で見守り 地域で育む」、南房総市和田コミュニティセンター * 千葉県及び地域推進員との連携により、本市を会場とした男女共同参画に関するセミナーを開催した。 【平成25年度】 開催日：9/28、「男女(みんな)で考える防災対策」、鴨川市役所 参加者：105名 * 中学生を対象とした男女共同参画セミナーを開催した。 【平成26年度】 開催日：10/31、参加者：長狭中学校3学年の生徒39名 【平成27年度】 開催日：10/28、参加者：安房東中学校3学年の生徒45名	企画政策課
4		男女共同参画に関連するイベントの開催等の情報について、市広報等やホームページ等を通じて周知します。	県等が主催したセミナー等への参加を促すため、市の主要施設にチラシ等を配架し、併せて市広報誌やホームページへ参加募集の記事を掲載します。	* 県等が主催したセミナー等への参加を促すため、市主要施設にチラシ等を配架し、市広報誌や市ホームページへ参加募集の記事を掲載した。 * 地域推進員主催事業として他市で開催されたセミナーのチラシを市主要施設に配架するとともに、参加者募集の記事について、市広報誌及び庁内掲示板に掲載した。 * 本市を会場とした男女共同参画セミナーの開催について、市主要施設等にチラシの配架及びポスターを貼付し、市広報誌(9/1号・9/15号)や市ホームページ、庁内掲示板へ参加募集の記事を掲載した。	企画政策課
5	男女共同参画に関連する図書の充実と利用の促進(◎)	男女共同参画に対する市民の正しい知識と理解を深めるため、関連図書の充実を図ります。	公共図書館の役割として、全ての利用者(性別、年齢、国籍問わず)のニーズや価値観等に対しての平等なサービスの提供が義務づけられています。その役割のもと、様々な分野の資料の収集に努めます。	* 幅広い人権意識をテーマにした書籍の出版情報を収集し、購入した。 【平成22年度末現在】 蔵書数：73,167冊 【平成23年度末現在】 蔵書数：76,106冊 【平成24年度末現在】 蔵書数：82,537冊 【平成25年度末現在】 蔵書数：89,818冊 【平成26年度末現在】 蔵書数：90,892冊 【平成27年度末現在】 蔵書数：92,220冊 * 人権意識をテーマにした中高生向け、または、児童向け資料を中心に出版情報の収集に努め、購入本は新着本コーナーに展示した。	生涯学習課(図書館)
6		男女共同参画に関する図書の利用件数が増加するように、展示の仕方等を工夫します。	公共図書館の役割を踏まえ、利用者の多様なニーズに応えながら、的確な配架や展示の工夫をしていきます。	* 幅広い人権意識をテーマにした中高生や児童向けの資料を中心に、12月の人権週間の期間に展示し、市民へのPRに努めた。	生涯学習課(図書館)

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成27年度までの取組み状況	担当課
③ 男女共同参画に関する調査・研究と、情報の収集・提供					
8	男女共同参画に関する市民意識調査の実施(◎)	男女共同参画に関する市内の実情や市民の意識の現状を明らかにするため、市民意識調査を実施します。また、調査結果をホームページ等に掲載することにより、情報提供・啓発を行います。	平成24年度に計画後半の実施計画を策定するため、市民意識調査を実施します。また、平成27年度の第2次計画策定に向けて、市民意識調査を実施します。	* 市民意識調査の実施。 【平成24年度】 調査対象者数：1,500名 回収率：44.5%(668名の回答) 【平成27年度】 調査対象者数：2,000名 回収率：42.3%(845名の回答) * 市民意識調査の結果報告書を市政情報コーナーへ配架するとともに、市ホームページへ掲載した。	企画政策課
⑤ 人権に関する相談等の充実					
12	人権相談の充実(◎)	全ての人が差別なく幸せに暮らす権利を守るため、千葉地方法務局と連携し、「特設人権相談所」を市内各地区において定期的に開催します。	人権擁護委員による特設人権相談所を月1回・年12回開設します。	* 特設人権相談所を年12回開設した。 ・開設場所：本庁舎・中央公民館・太海公民館・吉尾公民館・天津小湊公民館・天津小湊支所	総務課 (秘書広報室)
13		千葉地方法務局との連携を蜜にし、人権侵犯事件が発覚した場合における調査・救済のための協力体制の整備を進めます。	人権相談に係る情報の共有に努めます。	* 特設人権相談による受理件数を報告した。 * 人権侵犯事件が発生した際、法務局の要請に応じて協力体制をとった。 * 人権侵犯事件の発生に対処するため、法務局との連携・協力体制の整備を図り、情報の収集や共有に努めた。	総務課 (秘書広報室)
14		市広報誌及びホームページを通して相談窓口を周知します。	毎月1回開設される特設人権相談について、市広報誌やホームページに掲載して周知を図ります。	* 特設人権相談所の開設について、ホームページに年間予定を掲載した。 * 毎月1日発行の広報誌に周知記事を掲載した。 * 公共施設等へ関連するポスターやリーフレット類を配架した。	総務課 (秘書広報室)
主要課題2 暴力・虐待等を許さない環境づくり					
① ドメスティック・バイオレンス等に関する対策の推進					
17	相談窓口の設置と被害者を支援する体制の充実(◎)	ドメスティック・バイオレンス等に関する相談窓口を設置し、プライバシーに配慮した的確かつ迅速な対応に努めます。	福祉総合相談センターにて、他課とも連携をはかりながら相談の受付、面接、緊急性の判断、具体的支援を実施します。DV被害者等支援のためのマニュアルを活用し、地域の関係機関とも一層の連携を図っていきます。	* DV相談等の受付から具体的な支援まで、他課とも連携を図りながら実施した。 【平成22年度】 相談件数：17件 【平成23年度】 相談件数：12件 【平成24年度】 相談件数：34件 【平成25年度】 相談件数：71件 【平成26年度】 相談件数：152件 【平成27年度】 相談件数：80件 * DV被害者等支援のためのマニュアルを作成し、活用した。 * DV相談者向けのリーフレットを作成し、配布した。 * 配偶者暴力被害者緊急避難支援等事業を実施した。	健康推進課
18		市広報誌やホームページ等を通して相談窓口を周知します。	平成24年度から開設した福祉総合相談センターがDV等相談窓口であることを、広報誌、ホームページ、チラシ配布、くらしのガイドブックなどを通じて周知します。	* 平成24年度から開設の福祉総合相談センターがDV等相談窓口であることを、広報誌、ホームページ、チラシ配布などを通じて周知した。	健康推進課

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成27年度までの取組み状況	担当課
主要課題3 学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進					
① 小中学校における男女平等に関する教育・学習の推進					
32	男女平等の視点に立った教育・学習の推進(◎)	学級会や児童会、生徒会といった校内組織における男女平等への配慮や、男女平等に関する歴史の学習の実施など、学校教育活動全般において、子どもの発達段階に即した教育や学習を推進します。	男女平等の視点に立った校内組織の見直しと固定観念解消のため職員研修を実施します。教科・領域年間指導計画における男女平等の視点にたった内容について再確認します。また、男女平等の視点に立った教職員の適切な指導や言動について日常実践を積み重ねます。	* 校内のあらゆる組織を男女平等の視点で見直し、必要に応じて改善を行った。 * 職員研修の充実と教育活動全般での日常的指導を実践した。 * 児童生徒の主体的な活動となるような人権教育キャンペーン活動期間を計画し実施した。 * 児童生徒が性別にかかわらず、一人ひとりが個性や能力を発揮できる教育を推進した。 * 市内小中学校児童会・生徒会会長の女子の人数 【平成25年度】13校中6名【平成26年度】13校中4名 【平成27年度】9校中3名、ほか複数制を取り入れている学校2校(5・6年生で男女1名ずつ)	学校教育課
33		小中学校における教材等の選定にあたり、男女共同参画の視点を加味するよう努めます。	教科領域の年間指導計画から男女平等の視点に立って指導内容を再確認し、必要があれば教材について加除訂正を行います。	* 小中学校新学習指導要領準拠の教科年間指導計画を作成した。 * 総合的な学習の時間、道徳、特別活動の年間指導計画を再確認した。 * 実践・評価と教材等の加除訂正を行った。	学校教育課
主要課題4 社会における男女平等に関する教育・学習の推進					
① 男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実					
42	図書館における男女共同参画に関する図書の充実(再掲)(◎)	男女共同参画に対する市民の正しい知識と理解を深めるため、関連図書の充実を図ります。	公共図書館の役割の基、全ての利用者(性別、年齢、国籍問わず)のニーズや価値観等に対しての平等なサービスの提供が義務付けられています。その役割のもと、様々な分野の資料の収集に努めていきます。	* 幅広い人権意識をテーマにした書籍の出版情報を収集し、購入した。 【平成22年度末現在】蔵書数:73,167冊 【平成23年度末現在】蔵書数:76,106冊 【平成24年度末現在】蔵書数:82,537冊 【平成25年度末現在】蔵書数:89,818冊 【平成26年度末現在】蔵書数:90,892冊 【平成27年度末現在】蔵書数:92,220冊 * 人権意識をテーマにした中高生向け、または、児童向け資料を中心に出版情報の収集に努め、購入本は新着本コーナーに展示した。	生涯学習課(図書館)
43		男女共同参画に関する図書の利用件数が増加するように、展示の仕方等を工夫します。	公共図書館の役割を踏まえ、利用者の多様なニーズに応えながら、的確な配架や展示の工夫をしています。	* 幅広い人権意識をテーマにした中高生や児童向けの資料を中心に、12月の人権週間の期間に展示し、市民へのPRに努めた。	生涯学習課(図書館)

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成27年度までの取組み状況	担当課
44	パパママ学級の開催(◎)	男女が共に力を合わせて育児に参加できる社会づくりを促進するため、意識啓発と技術指導を兼ねたパパママ学級を開催します。	妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象とするパパママ学級を開催し、妊娠、出産、育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防し、安心して健やかな出産、育児ができるよう支援するとともに、集団指導により、仲間づくりを促します。また、パパママ学級受講歴のある産後3～6か月の母親と、その子どもや家族を対象とするパパママ学級同窓会をパパママ学級と併せて開催し、育児に関する保健指導等を行うとともに、産前・産後の母親同士の交流を通じての仲間づくりを支援します。	* パパママ学級を開催した。(毎年3コース・1コース5回の開催) 【平成22年度】参加者 妊婦:実人数52人(延182人)、夫:実人数17人(延23人) 【平成23年度】参加者 妊婦:実人数34人(延111人)、夫:実人数6人(延7人) 【平成24年度】参加者 妊婦:実人数55人(延153人)、夫:実人数9人(延15人) 【平成25年度】参加者 妊婦:実人数45人(延135人)、夫:実人数18人(延24人) 【平成26年度】参加者 妊婦:実人数36人(延110人)、夫:実人数14人(延20人) 【平成27年度】参加者 妊婦:実人数54人(延155人)、夫:実人数26人(延45人) * パパママ学級同窓会を開催した。(毎年3回の開催) 【平成22年度】参加者:31組 【平成23年度】参加者:35組 【平成24年度】参加者:20組 【平成25年度】参加者:21組 【平成26年度】参加者:25組 【平成27年度】参加者:20組	健康推進課
45	育児、介護等に関する講座等への男性の参加促進(◎)	育児や介護等に関する各種講座等への男性の参加が促進されるように、開催日時や講座のテーマ等について工夫します。	各種講座等への男性の参加の促進を図ります。パパママ学級、介護予防サポーター養成講座を開催します。食生活改善推進員等と連携します。	* パパママ学級:父親向けのプログラムを実施した。 * 介護予防サポーター養成講座 ・天津小湊地区において実施修了者23名中男性4名が参加した。 ・養成対象地域の拡大を図った。 ・サポーターの育成支援を行った。 * 食生活改善推進員:男性の登録促進への取組みを実施した。	健康推進課
② 地域における男女共同参画に関する学習活動の支援					
46	出前講座への講師派遣事業(◎)	男女共同参画について身近な地域で学べる機会の充実を図るため、出前講座への講師の派遣を検討します。	男女共同参画社会について、地域単位での講座(教室)を開設することで、より身近に気軽に参加してもらうことを目的とします。	* 公民館教室を開催している所管課との連携により、男女共同参画に関するテーマで講座を開催し、この講座への講師の確保及び派遣を行った。 【平成26年度】開催日:11/6・11/20、開催場所:中央公民館、テーマ:「実践! 男女(みんな)で学ぶ介護教室」、参加者:各日14名、講師派遣の人数:2名	企画政策課
基本目標2 政策・方針決定過程への女性の参画促進					
主要課題1 行政における政策決定過程への女性の参画促進					
① 各審議会等委員への女性の参画促進					
47	審議会等における女性委員の登用の促進(◎)	「鴨川市附属機関等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、各審議会等における女性の登用率が30%以上になるように努めます。	市の審議会等において、女性委員を積極的に登用し、女性委員比率の目標である30%以上の達成に努めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。また、その促進を図るため、登用状況等を調査します。	* 審議会等の新設または改選時には、委員名簿の提出を求めるとともに、女性登用率が低い場合には、今後の取組・検討を促した。 * 女性委員比率の向上と、女性委員のいない審議会等の解消に取り組んだ。 【平成22年度】委員数:308人(うち女性委員数:61人、女性登用率:19.8%) 【平成23年度】委員数:281人(うち女性委員数:54人、女性登用率:19.2%) 【平成24年度】委員数:308人(うち女性委員数:60人、女性登用率:19.5%) 【平成25年度】委員数:328人(うち女性委員数:69人、女性登用率:21.0%) 【平成26年度】委員数:325人(うち女性委員数:71人、女性登用率:21.8%) 【平成27年度】委員数:351人(うち女性委員数:83人、女性登用率:23.6%)	総務課 各所属

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成27年度までの取組み状況	担当課
基本目標3 家庭や地域における男女共同参画の促進					
主要課題1 家庭における男女共同参画の促進					
① ワーク・ライフ・バランスの啓発					
53	事業所等に対する広報・啓発(◎)	ワーク・ライフ・バランスに関連する情報を収集し、市内事業所等に対する広報・啓発を行います。	「ワーク・ライフ・バランス」について、広く事業者の理解得られるよう、本市独自のチラシを作成し、鴨川市商工会会員に対し配付します。その後もそのチラシを市民に周知啓発する目的で、市の主要施設に配架します。	＊「ワーク・ライフ・バランス」のチラシ作成による周知 ・鴨川市商工会会員1,100事業所に配付した ・市主要施設に配架した。 （本庁舎・天津小湊支所・ふれあいセンター・図書館・江見出張所・吉尾出張所・小湊出張所・市民サービスセンター） ・市ホームページに掲載した。 ・回覧板を通じて広く市民への周知を図った。	農水商工課
② 男性の家事・育児・介護への参画促進					
54	男性の食生活改善事業(◎)	主に高齢男性の食の自立を目的として、健康づくりに関する知識や調理技術の向上に関する講習会等を実施します。	鴨川市食生活改善協議会と協力し、男性向けの食育活動を実施するとともに、主に男性で組織される任意団体の活動を支援します。	＊男性のための食育活動を食生活改善協議会に委託して実施した。 【平成22年度】 実施回数：9回、参加者：111名 【平成23年度】 実施回数：12回、参加者：113名 【平成24年度】 実施回数：10回、参加者：88名 【平成25年度】 実施回数：11回、参加者：139名 【平成26年度】 実施回数：12回、参加者：106名 【平成27年度】 実施回数：11回、参加者：114名 ＊任意団体「食楽会」の活動に対し、人的支援を実施した。 【平成24年度】 実施回数：23回、参加者：138名 【平成25年度】 実施回数：24回、参加者：149名 【平成26年度】 実施回数：12回、参加者：149名 【平成27年度】 実施回数：10回、参加者：77名	健康推進課
55	パパママ学級の開催(再掲)(◎)	男女が共に力を合わせて育児に参加できる社会づくりを促進するため、意識啓発と技術指導を兼ねたパパママ学級を開催します。	妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象とするパパママ学級を開催し、妊娠、出産、育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防し、安心して健やかな出産、育児ができるよう支援するとともに、集団指導により、仲間づくりを促します。また、パパママ学級受講歴のある産後3～6か月の母親と、その子どもや家族を対象とするパパママ学級同窓会をパパママ学級と併せて開催し、育児に関する保健指導等を行うとともに、産前・産後の母親同士の交流を通じての仲間づくりを支援します。	＊パパママ学級を開催した。(毎年3コース・1コース5回の開催) 【平成22年度】 参加者 妊婦：実人数52人(延182人)、夫：実人数17人(延23人) 【平成23年度】 参加者 妊婦：実人数34人(延111人)、夫：実人数6人(延7人) 【平成24年度】 参加者 妊婦：実人数55人(延153人)、夫：実人数9人(延15人) 【平成25年度】 参加者 妊婦：実人数45人(延135人)、夫：実人数18人(延24人) 【平成26年度】 参加者 妊婦：実人数36人(延110人)、夫：実人数14人(延20人) 【平成27年度】 参加者 妊婦：実人数54人(延155人)、夫：実人数26人(延45人) ＊パパママ学級同窓会を開催した。(毎年3回の開催) 【平成22年度】 参加者：31組 【平成23年度】 参加者：35組 【平成24年度】 参加者：20組 【平成25年度】 参加者：21組 【平成26年度】 参加者：25組 【平成27年度】 参加者：20組	健康推進課

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成27年度までの取組み状況	担当課
56	育児、介護等に関する講座等への参加促進(再掲)(◎)	育児や介護等に関する各種講座等への男性の参加が促進されるように、開催日時や講座のテーマ等について工夫します。	各種講座等への男性の参加を図ります。 パパママ学級、介護予防サポーター養成講座を開催します。食生活改善推進員等と連携します。	* パパママ学級:父親向けのプログラムを実施した。 * 介護予防サポーター養成講座 ・天津小湊地区において実施修了者23名中男性4名が参加した。 ・養成対象地域の拡大を図った。 ・サポーターの育成支援を行った。 * 食生活改善推進員:男性の登録促進への取組みを実施した。	健康推進課
基本目標4 男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり					
主要課題1 雇用の場における男女の機会均等と待遇の確保のための環境づくり					
② 就職希望者に対する情報提供					
70	女性の再就職の促進(◎)	ハローワーク等の関係機関と連携し、女性の再就職希望者に特化した相談窓口を周知するとともに、職業訓練など、職業能力開発に関する情報の提供に努めます。	ハローワーク等の関係機関と連携しながら女性の再就職希望者の雇用の場を確保していきます。	* 市役所1階に求人情報コーナーを設置し、毎月第2第4金曜日に「一日ハローワーク」を実施した。 【平成22年度】利用者数 5,744名 【平成23年度】利用者数 5,821名 (内女性2,985名) * 平成24年4月2日より「ふるさとハローワーク」を設置し、月曜日から金曜日まで、就職相談業務を実施する体制整備を図った。 ・専門相談員が職業相談等の対応を行った。 ・タッチパネル式の求人検索機の導入により、全国の求人検索が可能となった。 【平成24年度】ハローワーク相談件数:3,253件、求人検索機利用件数:6,835件 【平成25年度】ハローワーク相談件数:3,859件、求人検索機利用件数:5,518件 【平成26年度】ハローワーク相談件数:4,182件、求人検索機利用件数:4,720件 【平成27年度】ハローワーク相談件数:2,631件、求人検索機利用件数:4,580件 * 国や県が主催する女性の再就職に関するセミナーについて、市ホームページに掲載した。 * 子育て世代の女性が利用する市の施設に、女性の再就職に関するセミナー等のチラシを配架した。	農水商工課
主要課題2 農林水産業・自営業における女性の地位向上の促進					
① 農林水産業における男女の経営参画の促進					
73	家族経営協定の締結の促進(◎)	認定農業者を対象とした研修等において、家族経営協定の締結による男女のパートナーシップの確立について啓発を行います。	安房農業事務所改良普及課と連携し、認定農業者の講習会でパンフレット配布等により家族経営協定の締結を進めていきます。 目標値:安房地区農村漁村いきいき指標 家族経営協定締結数 16戸(平成27年度時点)	* 安房農業事務所主催講習会において、家族経営協定のパンフレット等を配布した。 【平成22年度】参加者:17名、締結数:0戸 【平成23年度】参加者:16名、締結数:3戸 * 家族経営協定のパンフレット等を配布した。 【平成24年度】～【平成26年度】締結数:12戸 【平成27年度】締結数:16戸 * 認定農業者の研修会を実施した。 【平成24年度】参加者:20名 【平成25年度】参加者:32名 【平成26年度】参加者:48名 【平成27年度】参加者:36名	農水商工課

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成27年度までの取組み状況	担当課
基本目標5 男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり					
主要課題1 子育てを支援する環境の充実					
① 保育事業の充実					
78	幼保一元化の推進 (◎)	一体型施設や近接施設において、4・5歳児には幼稚園での幼児教育を提供し、0～5歳児の共働き家庭の児童には保育サービスとして朝夕の延長保育を提供する幼保一元化を引き続き推進します。	学校施設の適正規模・適正配置を図りながら、幼稚園における4・5歳児の幼児教育が全ての園で実施されるように努めます。また、併せて預かり保育の実施に努めます。特に、4・5歳児教育が実施されていない江見地区、天津地区で幼保一元化の推進を図ります。	* 以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。 【平成22年度】 施設一体型:長狭地区・西条地区・小湊地区 施設分離型:鴨川地区 【平成23年度】 施設一体型:長狭地区・西条地区・小湊地区 施設分離型:鴨川地区 【平成24年度】 施設一体型:長狭地区・西条地区・小湊地区 施設分離型:鴨川地区・田原地区 【平成25年度】 施設一体型:長狭地区・西条地区・小湊地区 施設分離型:鴨川地区・田原地区・東条地区 【平成26年度】 施設一体型:長狭地区・西条地区・小湊地区 施設分離型:鴨川地区・田原地区・東条地区・天津地区 【平成27年度】 施設一体型:長狭地区・西条地区・小湊地区、江見地区 施設分離型:鴨川地区・田原地区・東条地区・天津地区 * 市内全ての園において預かり保育を実施することができた。 * 4・5歳児教育が実施されていない江見地区、天津地区で幼児教育を実施した。	福祉課 学校教育課
80	学童保育の充実 (◎)	市内の留守家庭児童の健全育成と事故防止のため、学童クラブを運営する団体に補助金を交付するとともに、未設置の小学校区での新設を促進します。	市内の留守家庭児童の健全育成と事故防止のため、学童クラブを運営する団体に補助金を交付します。	* 学童クラブを運営する団体に補助金を交付した。 【平成22年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体 【平成23年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体、小湊小学校 【平成24年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体、小湊小学校 【平成25年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体、小湊小学校 【平成26年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体、小湊小学校、長狭小学校、天津小学校 【平成27年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体、小湊小学校、長狭小学校、天津小学校、江見小学校 ※補助対象人数(10名以上)に満たない学童クラブは、補助金交付対象外	福祉課
② 地域が一体となった子育て支援体制の充実					
85	ファミリー・サポートセンターの利用促進 (◎)	子育てを支援したい人と子育て支援サービスを受けたい人の相互援助組織であるファミリー・サポートセンターの利用を促進します。	子育てを支援したい人と子育て支援サービスを受けたい人の相互援助組織であるファミリー・サポートセンターの利用を促進します。	* ファミリーサポートセンターの利用を促進した。 【平成22年度】 利用実績:44件(市広報誌10/1号にて募集記事を掲載) 【平成23年度】 利用実績:53件 【平成24年度】 利用実績:85件(市広報誌9/15号に記事を掲載) 【平成25年度】 利用実績:22件(市広報誌10/1号に記事を掲載) 【平成26年度】 利用実績:13件(市広報誌10/1号に記事を掲載) 【平成27年度】 利用実績:7件(市広報誌10/15号に記事を掲載)	福祉課

男女共同参画に係る周知啓発活動の実施結果について

1 男女共同参画週間に係る周知啓発活動

(1) 趣旨

男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について市民の理解を深めるため、国が定める「男女共同参画週間（毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間）」に合わせ、男女共同参画に係る鴨川市の取組みを実施するもの。

(2) 取組内容及び実施結果

1) 男女共同参画啓発キャンペーン

- ・実施主体 鴨川市企画政策課・健康推進課
- ・日 時 平成 28 年 6 月 23 日(木)17 時 00 分から 18 時 00 分まで
24 日(金)17 時 00 分から 18 時 00 分まで
- ・場 所 1 日目 おどや鴨川店、広場店、江見店、長狭店
(各店舗 1 か所・出入口付近)
2 日目 ベイシア鴨川店
(2 か所・食品側出入口、スポーツ用品側出入口)
イオン鴨川店
(1 か所・神社側出入口)

・概 要

男女共同参画に関する基本的な考え方やDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する市や県の相談窓口の周知を図るため、上記商業施設の来店者に対し、啓発グッズ 1,000 セットを配布した。

セット内容

チラシ・パンフレット名	発行元
ドメスティック・バイオレンスを知っていますか	千葉県男女共同参画課
配偶者や恋人からの暴力は絶対に許されません！（カード）	千葉県女性サポートセンター
男女が互いに思いやりいきいきと活躍できる社会の実現に向けて	鴨川市
鴨川市福祉総合相談センター	鴨川市
鴨川市福祉総合相談センター（ティッシュ）	鴨川市

*活動の結果

人が多く集まる商業施設において、職員が啓発グッズを直接手渡しすることにより、男女共同参画に係る本市の活動を市民にPRする機会となったことに加え、「男女共同参画とはどのようなことか」を考えていただく契機にもなった。

また、積極的に声を掛け、若い世代からお年寄りまで幅広い層に周知することができた。



2) 市主要施設への特設コーナーの設置

- ・実施主体 鴨川市企画政策課
- ・期 間 平成 28 年 6 月 22 日 (水) から 6 月 30 日 (木) までの 9 日間
- ・設置施設 鴨川市役所本庁舎
天津小湊支所
鴨川市総合保健福祉会館（ふれあいセンター）
子育て総合支援センター
- ・概 要

男女共同参画社会の実現に向けた考え方や、DVの相談窓口などに関する市民への周知啓発を図るため、市主要施設に特設コーナーを設置し、関連するチラシ及び啓発グッズ 1,000 セットを配架した。

※セット内容は、男女共同参画啓発キャンペーンに同じ

＊活動の結果

鴨川市役所本庁舎及び天津小湊支所においては、参議院議員選挙の期日前投票期間と重複したこともあり、用意した部数全てを配布することができた。

しかしながら、鴨川市総合保健福祉会館（ふれあいセンター）においては、市民の目に付きやすい出入り口付近に特設コーナーの設置ができず、2階への設置となってしまったため、配布率はあまり伸びなかった。また、子育て総合支援センターにおいては、全て残ってしまったため、設置方法等を検討する必要がある。

施設別 配布部数

施設名	配架数	配布数	配布率 (%)
鴨川市役所本庁舎	100	100	100.0
天津小湊支所	50	50	100.0
鴨川市総合保健福祉会館 (ふれあいセンター)	30	10	33.3
子育て総合支援センター	20	0	0.0
計	200	160	80.0



2 中学校における男女共同参画セミナー

(1) 趣旨

男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識等の解消及び男女平等意識の醸成を目的とした意識啓発を推進するため、市内の中学生を対象とした男女共同参画に係るセミナーを開催するもの。

(2) 取組内容及び開催結果

- ・実施主体 鴨川市企画政策課
- ・日 時 平成 28 年 9 月 21 日(水) 12 時 45 分から 14 時 35 分まで
- ・場 所 鴨川市立鴨川中学校 体育館
- ・テ ー マ 「男女共同参画とは」
(資料:「男女共同参画の推進について」)
- ・講 師 内田 隆二 氏(千葉県総合企画部男女共同参画課企画調整班 主査)
- ・対 象 者 鴨川市立鴨川中学校 中学 3 年生の生徒 193 名
※うち当日欠席者 16 名
- ・概 要

県男女共同参画課職員を講師に迎え、鴨川中学校の 3 年生を対象に「男女共同参画」をテーマとしたセミナーを授業形式により実施した。

また、セミナー終了後に参加者の感想を求めるとともに、中学生の男女共同参画に係る意識の現状を捉えるべく、アンケートを実施した。

*セミナーの内容

県の職員である講師より、固定的性別役割分担意識の解消についての必要性、家庭や学校、職場や地域などの身近な環境における男女共同参画社会の在り方について、講演が行われた。

始めに、講師は生徒に対し、固定的性別役割分担意識に関するクイズ問題を出題した。出題内容は、『ある日、父親と息子が交通事故にあった。父親は即死し、息子は救急病院に運ばれた。その病院の優秀な外科医 Dr. スミスは男の子を見て「私にはこの男の子を手術することはできない。実は、この子は私の息子です。」と言った。Dr. スミスと事故にあった男の子はどんな関係か。』というもので、この答えは、『Dr. スミスは男の子の母親』であった。講師から「優秀な外科医と言われてイメージしたのが男性ではなかったか」と問いかけられ、生徒は知らないうちに固定的性別役割分担意識をもっていたことに気付かされた様子であった。また、このような思い込みを変えていくことが、男女共同参画の考え方であるとの説明を受け、男女共同参画を身近に感じるきっかけとなったようであった。



次に、男女共同参画社会について、「男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる

社会」であること、また、実現するとどのような社会になるかを説明し、その必要性を伝えた。さらに、「参加」と「参画」という言葉の違いについて、参加は「行動を共にすること」、参画は「計画に加わること」と説明し、男女共同参画社会を実現するためには行動するだけでなく、一緒に考えることも重要であると伝えた。

次に、男女共同参画に関する世界の動きや日本の取り組み、現状について説明があった。その中でも、各国における男女格差を測るG G I（ジェンダー・ギャップ指数）で見ると、日本は145ヶ国中101位と未だに低い水準にあること、さらに経済・教育・健康・政治の四分野で分けて見ると、経済（女性の賃金、出産に伴う退職、女性の管理職への登用割合等）・政治（国会・県議会・市町村議会における女性議員数等）分野において、順位が特に低く、日本は諸外国に大きく遅れをとっていると説明した。また、年齢階級別に労働力を見ると、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描いており、働きたいのに育児や介護を理由に退職する女性や、長期労働による夫の家事・育児時間の少なさなど、その背景の一つに働きにくさがあることを挙げ、日本の労働力維持のためにも、今後取り組むべき重要な課題であると訴えた。それらを改善するために、国では平成28年4月1日から女性活躍推進法を施行したことや県や市でも男女共同参画計画を策定し、男女



共同参画の推進に力を入れて取り組んでいることを説明した。

最後に、男女共同参画社会に向けて中学生の皆に求めたいこととして、「男性だから女性だからではなく、皆さんには自分らしく生きてもらいたい」と話し、日々の小さな積み重ねにより、男女共同参画に関する知識を意識へ変えることが重要であると伝えた。

* 取組みの結果

男女平等意識の醸成を目的とした意識啓発を推進するため、学校の授業で男女共同参画を学ぶ機会のある中学生を対象にセミナーを開催した。参加者に対して、より分かりやすく、かつ聞き慣れた環境においての実施としたため、講師と参加者がコミュニケーションを取り、テーマの堅苦しさを緩和するようなセミナーとなった。今後の取組みにおいても、市内中学校との連携のもと、多くの人に固定的性別役割分担意識の解消が図られるよう、よりよい方法などを検討しながら開催していくこととしたい。

アンケート集計結果報告書

1 調査の目的

セミナーの参加者に対し、聴講後の感想を求めるとともに、男女共同参画に係る意識の現状を捉えるべく、アンケート調査を実施した。

2 調査の概要

(1) 調査日：平成 28 年 9 月 21 日(水)

(2) 対象者：鴨川市立鴨川中学校 中学 3 年生の生徒 193 名

(3) 回収数：N（全体数）＝177 名（回収率：91.7%）

※未回収 16 名は当日欠席者

(4) 調査方法：セミナー終了後に教室にて回答し、後日回収

3 調査項目

性別、「男女共同参画」・「DV」の言葉の認知度、家庭や学校における固定的な性別役割分担意識、性別の違いによる不平等、男女共同参画社会の実現に必要なこと、感想・自由意見

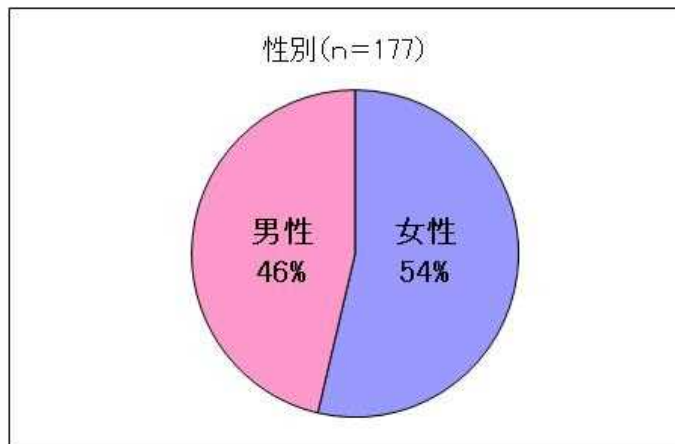
4 集計結果

(Q1) 性別〔択一 n=177〕

回答者の性別は、女性 54%、男性 46%となっている。

○ 女性 95 名 (54%)

○ 男性 82 名 (46%)



(Q2) 「男女共同参画」の言葉の認知度〔択一 n=177〕

「男女共同参画」という言葉を聞いたことがあると答えた人が 79%、ないと答えた人が 21%となっている。



<男女別の回答>

○ 女性

「ある」 80 名 (84%)

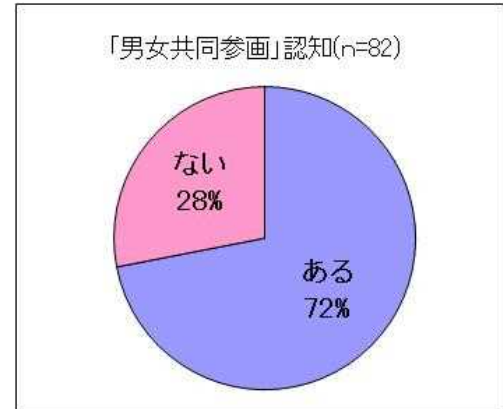
「ない」 15 名 (16%)



○ 男性

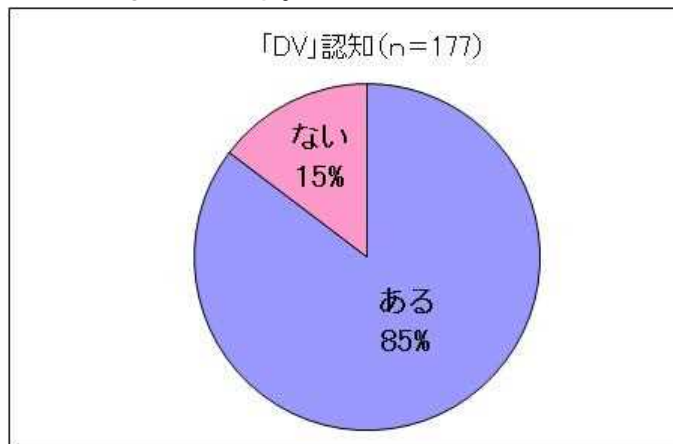
「ある」 59 名 (72%)

「ない」 23 名 (28%)



(Q3) 「DV」の言葉の認知度〔択一 n=177〕

「DV」という言葉を聞いたことがあると答えた人が 85%、ないと答えた人が 15%となっている。

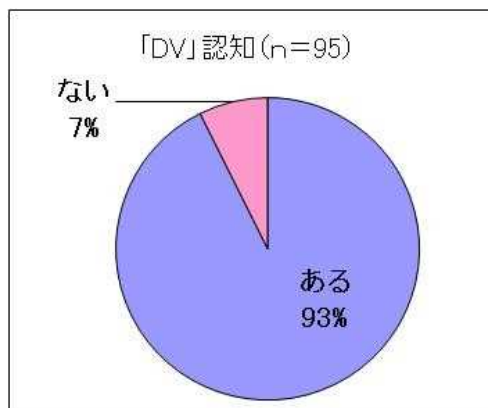


<男女別の回答>

○ 女性

「ある」 88 名 (93%)

「ない」 7 名 (7%)



○ 男性

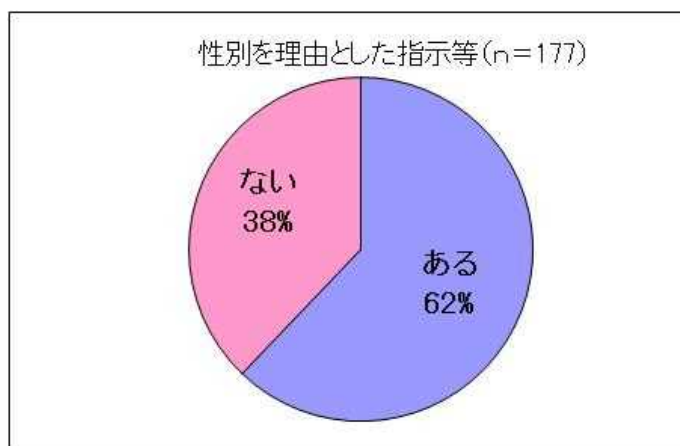
「ある」 63 名 (77%)

「ない」 19 名 (23%)



(Q 4-1) 固定的な役割分担意識〔択一 n=177〕

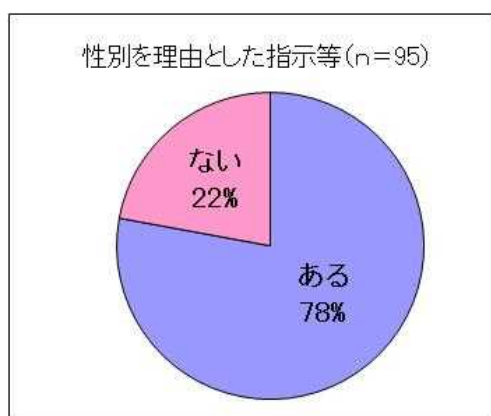
家庭や学校において、性別を理由に指示を受けたり意見を言われたりしたことがあると答えた人が 62%、ないと答えた人が 38%となっている。



<男女別の回答>

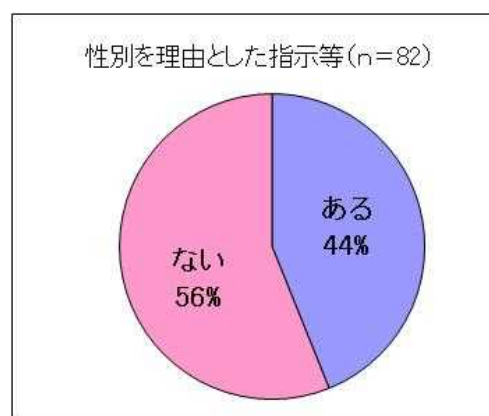
○ 女性

「ある」 74 名 (78%)
「ない」 21 名 (22%)



○ 男性

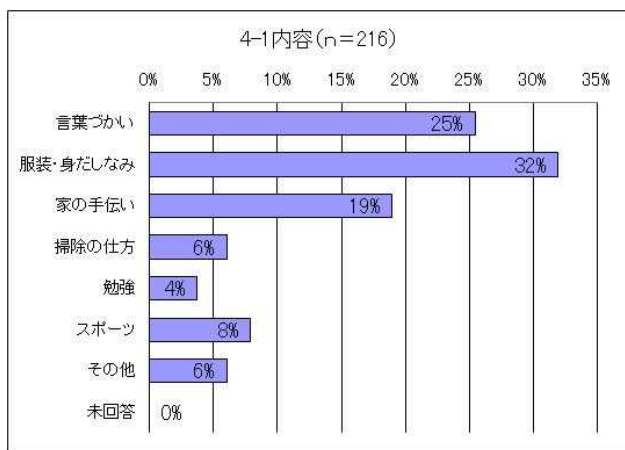
「ある」 36 名 (44%)
「ない」 46 名 (56%)



(Q 4-2) Q 4-1 の内容〔複数選択 n=216〕

Q 4-1 で、「ある」と答えた人のうち、その内容について、「服装・身だしなみ」が 32%、次いで「言葉づかい」が 25%、「家の手伝い」が 19%となっている。

- 言葉づかい 55 件 (25%)
- 服装・身だしなみ 59 件 (32%)
- 家の手伝い 41 件 (19%)
- 掃除の仕方 13 件 (6%)
- 勉強 8 件 (4%)
- スポーツ 17 件 (8%)
- その他 13 件 (6%)
- 未回答 0 件 (0%)



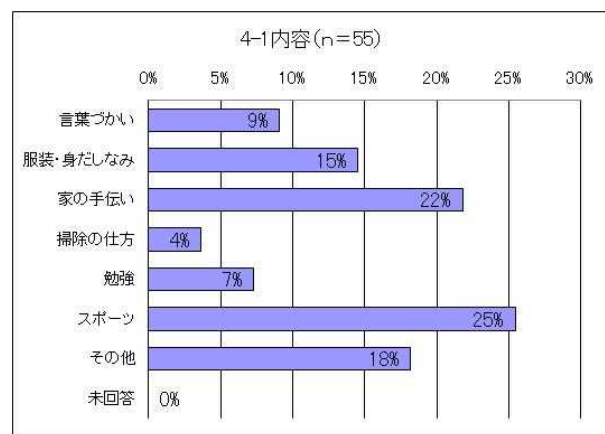
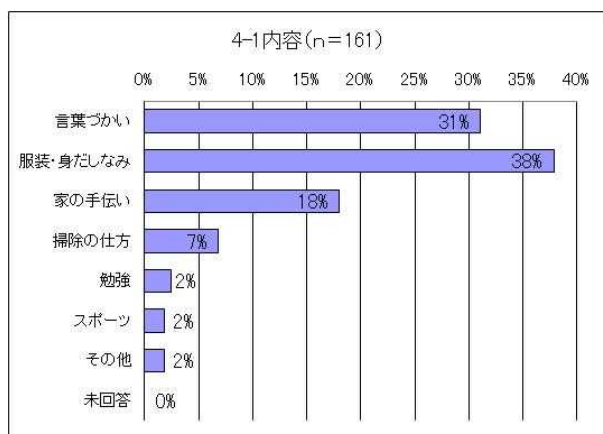
<男女別の回答>

○ 女性

「言葉づかい」	50 名 (31%)
「服装・身だしなみ」	61 名 (38%)
「家の手伝い」	29 名 (18%)
「掃除の仕方」	11 名 (7%)
「勉強」	4 名 (2%)
「スポーツ」	3 名 (2%)
「その他」	3 名 (2%)
「未回答」	0 名 (0%)

○ 男性

「言葉づかい」	5 名 (9%)
「服装・身だしなみ」	8 名 (15%)
「家の手伝い」	12 名 (22%)
「掃除の仕方」	2 名 (4%)
「勉強」	4 名 (7%)
「スポーツ」	14 名 (25%)
「その他」	10 名 (18%)
「未回答」	0 名 (0%)



※「その他」の回答内容：「行動」、「態度」等

(Q5) 性別の違いによる不平等 (抜粋)

○ 女性

- ・「女の子らしくしなさい」と言われる。(字をきれいに書きなさい、家の手伝いをしなさい、料理ができるようになりなさい、言葉遣いに気を付けなさい、おしとやかにしなさい、足を閉じなさいなど。)
- ・「女の子だから、野蛮なスポーツをしてはいけない」と言われた。
- ・部活の時に「だから女は。」と言われた。
- ・いつもジーンズとTシャツを着ているが、母に女子だからもっとかわいい服を着なさいと言われ、無理矢理好きでもない服を買わされた。
- ・女の子だから力仕事を選んではだめというところ。
- ・電車で女性専用車両はあるのに男性車両がないところ。

○ 男性

- ・「男だから力仕事しろ」など「～だから」と言われることがある。
- ・男子には怒るのに、同じ事をした女子には怒らないなど男子と女子の対応が違う。
- ・「男だろうが」と言われて殴られた。
- ・部活で外部コーチが、女子にだけ新しい技を教えたりしていた。
- ・部活で女子に負け、それをクラスの友達に「えー、お前女子に負けたのかよ」と言われた。
- ・男が女に性的発言をしたら普通にセクハラなのに、女が男に性的発言をしたら何故かセクハラじゃない。
- ・女性を優先しすぎているところ（全体的に）

（Ｑ６）男女共同参画社会の実現に必要なこと（抜粋）

○ 女性

- ・「男女共同参画」という言葉をたくさんの人が知るよう広めていく。
- ・それぞれお互いの性別に対して固定的なイメージをもたずに、仕事でも家庭でも協力し合っていく。
- ・男子も女子も責任を分かち合って、それぞれの個性と能力をちゃんと出せるようにする。
- ・自分らしく生きていく。男性の方が多いけど私は理系に進んで好きなことをやりたい。
- ・男性と女性がもっとお互いを尊重し合う。
- ・男性も女性も働きやすい環境をつくる。
- ・仕事の内容を男女で決めるのではなく、できる人とできない人で分けられればいいと思う。
- ・だんだん差別されなくなっているなので、このまま育児してくれる男の人が増えていけばいいと思う。
- ・男でも女でも、社会に積極的に関わっていくことが重要。

○ 男性

- ・一人一人の意識を変えていくことが必要。そのために、自分になるべく、差別するようなことはないよう意識していきたい。
- ・イクメンなど家庭でも関わりを増やす。
- ・女性の差別だけではなく、男性の差別もなくすこと。
- ・自分たちの人権について考え、性別的役割分担についての意識を改める。また、自分の得意分野を使い、自分らしく生きる。
- ・男女共同参画社会を実現するためには、男女それぞれの意識改革と、男女平等の意識をしっかりと持っている強力なリーダーが必要だと思う。
- ・もっとその法を強化する。
- ・男女間で、あって良い違い、あってはならない違いを見極める必要がある。
- ・今のままでいいと思う。
- ・一度はりついた意識はなかなか変わらない。なので、小さい頃から「平等」について考えさせるべきだと思う。

(Q7) 感想・自由意見 (抜粋)

○ 女性

- ・まだ世の中には男女の問題を抱えている人がいるので、もっともっと平等な社会になっていけたらいいと思った。
- ・近年では女性もたくさん働いているけど、まだ重役などは男性が多いと思うから女性も活躍できる将来になればいいなと思った。
- ・女性だからと思わずどんなことも挑戦してみようと思った。男性も女性も1人の人間だということを多くの人に理解してほしいと思った。
- ・過去と比べて女性の進学率などが上がっていてうれしかった。これからはもっと女性が働きやすい環境作りが必要だと思う。
- ・男女の不平等とかは目立っていない問題だと思ったけど、意外と身近にあるものなのだと思う。
- ・性別などによる差別は絶対にあってはいけないと思った。
- ・一番はじめのクイズのように「優秀な外科医＝男性」だと知らないうちに固定的な役割分担意識にとらわれていたから、それをなくそうと思った。
- ・もっと多くの女性が働けるような社会が実現出来たら多くの人たちがうれしいし、少子高齢化しているので働き手が多くなるのでいいと思った。
- ・外科医や家事に女性だとか男性だけのイメージがあったけど、良く考えてみれば関係ないと思った。外国は男女区別がすごくゆるくて驚いた。
- ・これから、もっと男女が平等に仕事することができる社会ができていくのはいいと思ったし、それをつくるのは私たちなのだなと思った。

○ 男性

- ・男女共同参画社会について、もっと詳しく知りたいと思った。
- ・最初から大きなことはできなくても、小さなことを積み重ねていくことが大切だと思った。
- ・男女共同参画社会について考えたことがなかったので、いい機会になった。
- ・自分も立派な「イクメン」になりたい。
- ・自分ができることから始め、知識から意識へ変えることも重要だと思った。
- ・女性活躍推進法など、聞いたことないこともあったので、少し調べてみようと思った。
- ・M字カーブをなくすために、子育て仕事を両立できるようにしてほしい。
- ・これからは、どうすれば実現できるか一人一人よく考えていきたい。
- ・自分では男女平等の意識をもっていたつもりだが、まだまだ自分の中にも固定的な考えがあることが知れた。時間をかけて多くの人の固定的な考えを変えるべきだと思った。
- ・参画社会というのはまだ早いと思ったけど、今からでも出来るのだなと思った。
- ・もっとこういう活動が続けるのが大切だと思った。

※このほかに、「講師の話が面白く、クイズなどもあり、理解しやすかった。」という感想が、男女共に多かった。